

外来腫瘍化学療法診療料 1 のお知らせ

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が、安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しております。

1. 医師、看護師を院内に常時配置し、本診療料を算定している患者様から電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 急変時等の緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
3. 化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しております。この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種で構成されております。